

容器包装プラスチックの分け方

容器包装プラスチックとは「中身を食べたり使ったりして、いらなくなったプラスチック・ビニール製の容器・袋・包装」のことです。

容器包装プラスチックはリサイクルしています。

毎週、各地区の決められたごみステーションに、決められた時刻までに出してください。

透明袋で出してください。

二重袋禁止・・・容器包装プラスチックが入った小袋をまとめて大きい袋に入れしないでください。



中身を使い切り、汚れを取り除いてから出してください。

容器包装プラスチックの例



カップめん・プリン・ゼリーの容器



とうふ・たまごパック



コンビニ弁当容器・トレイ



シャンプー・洗剤の容器
(詰め替え用含む)



レジ袋・パンやお菓子の袋



ペットボトル等のラベル・
プラスチックふた



・・・容器包装プラスチックにはこのマークが表示してあります。

対象外の品



紙コップ・紙袋など紙の容器

紙コップ 「もやせるごみ」 紙袋 「資源物」へ



ラップ類はすべて

汚れを落とすことが特にむずかしい

容器包装プラスチック 「もやせるごみ」へ



プラスチック製品 「もやせないごみ」へ



劣化した発泡スチロール・家庭用肥料袋

・みかん 玉ねぎネット 「もやせないごみ」へ